



シュローダー・インベストメント・マネジメントが藤森工業<7917> 株式の変更報告書を提出（買い増し）



藤森工業<7917>について、シュローダー・インベストメント・マネジメントが3月12日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株式等保有割合が1%以上増加したこと」によるもの。

報告書によると、シュローダー・インベストメント・マネジメントの藤森工業株式保有比率は、10.95%と1.06%買い増しました。

報告義務発生日は、2015年3月6日。